

決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
 なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

第9期決算公告

平成23年6月30日

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 取締役社長 宮田 孝一

第9期末(平成23年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)			
流動資産	96,397	流動負債	1,001,841
現金及び預金	54,154	短期借入金	997,030
前払費用	29	未払金	940
未収収益	32	未払費用	3,054
未収還付法人税等	41,382	未払法人税等	25
その他	798	未払事業所税	5
		賞与引当金	107
		役員賞与引当金	91
		その他	586
固定資産	6,141,258	固定負債	392,900
有形固定資産	0	社債	392,900
建物	0	負債の部合計	1,394,741
工具、器具及び備品	0	(純資産の部)	
無形固定資産	8	株主資本	4,842,743
ソフトウェア	8	資本金	2,337,895
投資その他の資産	6,141,248	資本剰余金	1,833,027
関係会社株式	6,141,248	資本準備金	1,559,374
		その他資本剰余金	273,652
		利益剰余金	715,303
		その他利益剰余金	715,303
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	684,883
		自己株式	△ 43,482
		新株予約権	170
		純資産の部合計	4,842,914
資産の部合計	6,237,655	負債及び純資産の部合計	6,237,655

第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	
関係会社受取配当金	206,865
関係会社受入手数料	15,352
営業費用	
販売費及び一般管理費	7,999
社債利息	16,468
営業利益	197,750
営業外収益	
受取利息	68
受取手数料	1
その他	40
営業外費用	
支払利息	6,290
支払手数料	26
その他	0
経常利益	191,543
税引前当期純利益	191,543
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等合計	3
当期純利益	191,539

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産
 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
 (2) 無形固定資産
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 (1) 賞与引当金
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 (2) 役員賞与引当金
 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

<会計方針の変更>

(企業結合に関する会計基準等)
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

<貸借対照表に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
- 劣後特約社債
 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。
- 保証債務
 株式会社三井住友銀行デュセルドルフ支店の対価保証金払い戻しに關し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して38,898百万円の保証を行っております。
- 関係会社に対する短期金銭債権 54,343百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 1,000,050百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 392,900百万円

<損益計算書に関する注記>

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
 営業収益 222,217百万円
 営業費用 17,078百万円
 営業取引以外の取引高 6,340百万円

＜税効果会計に関する注記＞
繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,227,932 百万円
その他	23,371 百万円
繰延税金資産小計	1,251,304 百万円
評価性引当額	△1,251,304 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円

＜1株当たり情報に関する注記＞
1株当たり純資産額 3,282円75銭
1株当たり当期純利益金額 131円42銭

＜重要な後発事象に関する注記＞
(優先株式の取得及び消却)
当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に關し、当社定款第18条の規定に基づき取得及び会社法第178条の規定に基づき消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1) 取得・消却株式の種類 第1回第六種優先株式
(2) 取得・消却株式の総数 70,001株
(3) 取得価額の総額 210,003,000,000円

連結貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	9,233,906	預託性預金	81,998,940
コールローン及び買入手形	851,636	譲渡性預金	8,366,323
買戻先勘定	131,104	コールマネー及び完済手形	2,629,407
債券償取引支払保証金	4,740,410	売戻先勘定	726,365
買入金銭債権	1,123,207	債券償取引受入担保金	5,713,233
特定取引資産	6,632,898	コモディティ・ペーパー	337,120
金融の信託	24,011	特定取引負債	5,208,302
有価証券	39,852,123	借入金	10,769,668
貸出金	61,348,255	外国為替	256,400
外国為替	1,077,024	外債	1,183,198
リース債権及びリース投資資産	1,734,169	リース債権	3,866,695
その他資産	4,604,732	信託勘定	216,171
有形固定資産	1,168,508	その他負債	4,188,259
建物	330,494	貸付引当金	45,176
土地	581,539	貸付引当金	2,496
リース資産	10,527	退職給付引当金	44,604
建設仮勘定	4,464	役員退職慰労引当金	2,728
その他の有形固定資産	251,583	ポイント引当金	18,927
無形固定資産	674,216	繰越金払戻損失引当金	9,923
ソフトウェア	262,068	利息返還損失引当金	59,812
のれん	352,790	特別上の引当金	392
リース資産	261	繰延税金負債	20,517
その他の無形固定資産	58,995	再評価に係る繰延税金負債	45,898
繰延税金資産	644,736	支払準備	4,921,500
支払承認見込	4,921,500	負債の部合計	130,671,624
貸倒引当金	△1,058,945	(純資産の部)	
		資本	2,337,895
		資本剰余金	978,851
		利益剰余金	1,776,433
		自己株式	△171,760
		株主資本合計	4,921,419
		その他有価証券評価差額金	272,306
		繰延ヘッジ損益	△9,701
		土地再評価差額金	33,357
		為替換算調整勘定	△122,889
		その他の包括利益累計額合計	175,073
		前株主の特	262
		少数株主持分	2,037,316
		純資産の部合計	7,132,073
資産の部合計	137,803,098	負債及び純資産の部合計	137,803,098

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科目	金額	金額
経常営業利益	1,612,599	3,845,861
貸出金運用収益	1,599,983	
有価証券利息配当金	251,311	
コールローン利息及び買入手形利息	9,360	
買戻先勘定	2,351	
債券償取引受入利息	8,464	
リース受入利息	18,592	
加リース受入利息	71,589	
その他の借入受入利息	51,900	
債権回収等収益	2,255	
特定取引収益	897,461	
特定取引損失	237,093	
その他の営業収益	1,029,862	
そのほかの営業収益	62,810	
利息	623,907	
そのほかの営業収益	352,948	
その他の営業収益	56,709	
経常営業費用	294,547	3,020,432
加算金	107,758	
減価償却費	31,665	
コールローン利息及び買入手形利息	3,788	
買戻先勘定	2,783	
債券償取引支払利息	8,947	
リース受入利息	1,164	
借入金利息	14,288	
短期借入金利息	2,906	
その他の借入利息	66,800	
その他の借入利息	25,723	
その他借入利息	131,220	
その他借入利息	658,242	
信託	37,352	
その他借入利息	667,427	
その他借入利息	251,463	
その他借入利息	1,355,322	
その他借入利息	380,668	
貸倒引当金繰上	48,220	
その他の借入利息	331,967	
営業利益	625,628	16,798
固定資産処分益	881	
株のれん売却益	4,699	
繰越利益	2,813	
繰越利益	35	
繰越利益	12,655	14,913
固定資産処分益	5,914	
繰越利益	5,411	
繰越利益	51	
繰越利益	3,652	
繰越利益	97,436	
繰越利益	153,325	
繰越利益	240,771	
繰越利益	886,542	
繰越利益	119,866	
繰越利益	478,655	

＜連結貸借対照表及び連結損益計算書に関する作成方針＞

(1) 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び子法人等 3社2社
主要な会社名 株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
三井住友フィナンシャルグループ株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBCアレンド証券株式会社
SMBCファイナンシャルサービス株式会社
日興メディアソリューションズ株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社住友クレジットサービス
Sanlotoo Mutual Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBC-ベンチャーキャピタル株式会社 37社は株式取得等により、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。SM Equity Securities (Open), Limited 11社は取締役会により子会社及び子法人等となくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております。

また、ワールドリンク有価証券 14社は総額合方式による有価証券を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結される子会社から除外し、持分法適用の非連結の子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等
主要な会社名 SRCS Co., Ltd.

子会社エヌエムエルシー・ワタダニー有価証券 205社は、既合組方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、当連結会計年度より連結されず、別記2号により、連結の範囲から除外しております。

また、SRCS Co., Ltd. 他、非連結の子法人等の賃貸業、経営収益、当期利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業全体の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項
①持分法適用の非連結の子法人等 4社
主要な会社名 SRCS Co., Ltd.

②持分法適用の関連法人等 4社
主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社
人海閣投資信託顧問株式会社
プロミス株式会社

ファミマクレジット株式会社他3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、SMBCキャピタル株式会社他8社は株式売却等により関連法人等となくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③持分法適用の非連結の子会社
子会社エヌエムエルシー・ワタダニー有価証券 205社は、既合組方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、当連結会計年度より連結されず、別記2号により、持分法適用外としております。

④持分法適用の関連法人等
主要な会社名 Daiwa SB Investments (S) Ltd.

持分法適用の関連法人等の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の利益から除いても企業全体の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

<追加情報>

特分法に関する会計処理

特分法に関する会計処理（企業会計基準第10号「平成20年3月10日公表」）及び「特分法適用関連会社の会計処理に関する当社の取扱い」（次期第2期報告書第24号「平成20年3月10日」）を平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することになったことに関し、当該連結会計年度から同会計基準及び当報告と相違点を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

注記事項

<連結貸借対照表関係>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 閉鎖会社の株式（及び附設金）簿勘（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び附設金）を除く） 279,830百万円
3. 当報告の前年度比較期より増し付けられている有価証券が、「有価証券」の中の内債及び「特定取引関係」中の商品付債証券に合計6,000百万円含まれております。
当報告の前年度比較期より増し付けられている有価証券が、「有価証券」の中の内債及び「特定取引関係」中の商品付債証券に合計6,000百万円含まれております。
当報告の前年度比較期より増し付けられている有価証券が、「有価証券」の中の内債及び「特定取引関係」中の商品付債証券に合計6,000百万円含まれております。
当報告の前年度比較期より増し付けられている有価証券が、「有価証券」の中の内債及び「特定取引関係」中の商品付債証券に合計6,000百万円含まれております。
4. 貸出金のうち、繰上償還債額は296,777百万円、追加債権額は1,031,828百万円であり、
なお、繰上償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。
また、追加償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。
また、追加償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。
5. 貸出金のうち、3ヶ月以上未償還債額は、438百万円であり、
また、追加償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。
6. 貸出金のうち、貸出債権と債権額は189,322百万円であり、
また、追加償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。
7. 繰上償還債額、追加償還債額、3ヶ月以上未償還債額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,646,369百万円であり、
また、追加償還債とは、元金及利息の支払の遅延が年間継続していることその他の事由により元金又は利息の返却又は非返済の見込みがないものとして権利を利息上しかつた貸出金（貸倒債を行った部分を除く。以下、「未回収債」といふ。）のうち、法人債法施行令（昭和40年政令第27号）第36条第1項第3号のイからホまでに規定する事項又は附則第4号に規定する事項に当てはまる貸出金であります。

8. 貸倒債額は、「貸倒債」として「貸倒債」に計上し、貸倒債として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、貸付手形及び貸入外債等は、売却又は（4）担保という方法で自由に処分できる権限を有しております。なお、その償還期間は、10年以内であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金 2,450百万円
コールローン及び貸入手形 321,259百万円
買入金債権 1,926百万円
特定取引負債 2,561,100百万円
有価証券 8,596,487百万円
貸出金 2,149,928百万円
リース債権及びリース投資資産 10,430百万円
有価証券 15,007百万円
その他資産（保証資産等） 6,162百万円
担保資産に対応する債務
預金 26,053百万円
コールローン及び貸入手形 955,000百万円
元金流動負債 726,367百万円
特定取引借入金担保金 6,678,322百万円
特定取引負債 356,577百万円
借入金 6,119,245百万円
その他負債 11,110百万円
支払手形 110,585百万円
上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先取権・譲渡金等の担保として、現金担保2,567百万円、特定取引負債17,000百万円及び債権担保10,000,000百万円を差し入れています。
また、その担保資産のうち有価証券は13,029百万円、特定取引借入金担保金は18,029百万円、その他の担保金は84,382百万円であり、
10. 当報告契約及び貸付金に関するコミットメントは、顧客からの融資申し込みを出した時点に、契約上取り次ぎを行うことになっておらず、一定の期間経過後に融資を申し込むこととなる契約であります。これらの契約に係る融資未実行残額は84,366百万円であり、このうち原簿期間が1年以内のもの又は任意の時期に契約が終了する可能性があるものは39,363,417百万円であり、
なお、これらの契約の多くは、顧客が申し込むものであるため、顧客が実行を中止するもの又は返済し、もともと返済の予定がなかったものも少なくありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、顧客の資金状況や他の取引の状況があるときは、実行中止を受けられた顧客の非返済が契約上の義務を履行することのできる担保の提供が前提としております。また、契約において任意に中止できる顧客・有価証券等の担保を放棄するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、各個債主との協議等を行っております。

11. 連結される子会社である「三井住友銀行及びその他の一部の子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第19号）及び土地の再評価法（平成10年3月31日法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に相当する金額を「土地再評価調整金」として貸倒債として計上し、これを控除した金額のうち現金控除額を「土地再評価調整金」として新設債に計上しております。
また、一 等の特分法適用の関連法人等も同法に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に相当する金額を控除した金額のうち現金控除額を「土地再評価調整金」として新設債に計上しております。

再評価を行った年月日
 連結される子会社である「三井住友銀行
 その他の一部の子会社である子会社及び特分法適用の関連法人等 平成10年3月31日及び平成10年3月31日
 平成11年3月31日、平成11年3月31日
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 連結される子会社である「三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第10号）第19号第2条第3号に定める再評価の方法、同令第4号に定める評価方法及び同令第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、実行権
 格納証、検査証、取得権利申請による補正、合済的な調整を行うことによる
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第10号）第19号第2条第3号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有価証券の減価償却累計額 717,073百万円
13. 有形固定資産の折舊累計額 66,443百万円
14. 借入金には、他の債務よりも優先の履行が保障されている特約が付された劣後特約借入金101,232百万円が含まれております。
15. 貸倒債は、貸倒債控除額169,616百万円が含まれております。
16. 「有価証券」中の内債のうち、有価証券の取得（金融商品取引法第2条第3項）による評価に対する繰上償還債の額は1,969,902百万円であり、
17. 1月末までの繰上償還債 3,533百万円
18. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
19. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権額 該当ありません
20. 当該連結年度末の退職給付債務等（注）の額は、
退職給付債務 6,976,271百万円
年金負債（特約） 883,255
退職給付債務 2,538,016
退職給付債務上の差費 266,775
退職給付債務上の差費（借倒債控除額） △10,368
退職給付債務上の差費の繰上 163,293
前払年金費用 207,597
退職給付引当金 △14,604

21. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

- (1) ストック・オプションに係る事項は連結年度に於ける費用計上額及び科目名
 費用計上 180百万円
- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①当社の
(注)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
当社の取締役	8	8
当社の監査役	3	3
当社の執行役員	2	2
三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員	67	69
ストック・オプションの総数（注）	普通株式162,000（注） （注）2	普通株式162,000
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日
権利確定条件	付与されていない	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のうち半数以上が行使した時
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平成24年6月29日まで
権利行使期間	平成14年6月29日から平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から平成24年8月12日まで

- (注) 1. 株式交換に換算して記載しております。
2. 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を懸念した株式交換を記載しております。

(注) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの総数（注）

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利確定前（注）	—	—
普通株式が年度末	—	102,000
付与	—	—
売却	—	—
権利確定	—	—
繰上償還	—	102,000
権利確定後（注）	—	—
普通株式が年度末	108,100	—
権利行使	—	—
売却	—	—
本行帰属	108,100	—
(注) 株式交換に換算して記載しております。		
単価推移		
決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利行使価格（円）	6,849	—
行楽時平均株価（円）	—	1
付与日における	—	2,215
公正な評価価格（円）	—	—

<右記(各欄)内>

連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「指定取得済」中の商品有価証券及び取得継続、「現金預け金」中の譲渡性証券並びに「買入金融資産」中の貸付債権借付金融資産等も含めて記載しております。

1. 定款目的有価証券(平成23年3月31日現在)

当連結会計年度中の商品に含 まれた取得金額(百万円)	△6,363
定款目的有価証券	△6,363

2. 譲渡性有価証券(平成23年3月31日現在)

種類	連結貸借対 照表上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	3,384,266	3,437,088	52,821
短期国債	159,418	162,359	2,941
国債	295,233	243,028	(52,205)
その他の債	4,189	1,691	(2,498)
小 計	3,743,126	3,844,166	101,040
国債	379,837	379,409	(428)
短期国債	11,999	11,869	(130)
国債	1,867	1,478	(389)
その他の債	46,304	16,282	(30,022)
小 計	400,007	403,038	2,931
合 計	4,143,133	4,247,204	103,971

3. その他の有価証券(平成23年3月31日現在)

種類	連結貸借対 照表上額 (百万円)	時価額 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	1,341,922	854,218	(487,704)
債券	12,469,524	14,456,383	1,986,859
国 債	9,898,313	9,421,088	(477,225)
債券	198,003	177,699	(20,304)
小 計	3,967,759	3,476,680	(491,079)
国債	3,129,299	3,091,059	(38,240)
小 計	16,832,535	16,111,461	(721,074)
株 式	989,833	1,045,751	55,918
債券	13,184,888	13,226,858	41,970
国 債	12,701,897	12,729,181	27,284
債券	173,889	179,421	5,532
小 計	319,710	322,473	2,763
その他の債	4,488,014	4,596,678	108,664
小 計	18,319,521	18,966,292	646,771
合 計	26,313,576	25,977,921	(335,655)

(注) 1. 差額のうち、特種ヘッジの運用により時価に反映されなかったものは177,146百万円(注2)であります。

2. 時価を記載するところの取得と認められるその他の取得有価証券

連結貸借対照表 上額(百万円)	11,329
株 式	11,329
その他の債	606,829
合 計	618,158

① 時価については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、右の「その他の取得有価証券」に含めております。

4. 当連結会計年度中に売却した譲渡性有価証券の残高(百万円) 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(百万円) 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	47,019	11,174	△3,203
債券	18,058,563	71,653	△32,572
国 債	17,699,963	69,180	△31,291
債券	135,365	902	△633
小 計	231,071	1,566	△641
その他の債	18,672,000	157,588	△18,293
合 計	36,772,522	235,413	△51,980

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 譲渡性債権を行った有価証券

有価証券(会社株式及び閉鎖会社株式を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落したものについては、短期間で時価が取得価額まで回復する見込みがないものとなり、当該時価をもって貸借対照表価額とし、当該有価証券を一定公認年度の購入として処理(以下、「強制売却」という。)しております。当該会計年度に行なった強制売却額は16,315百万円あります。時価が「著しく下落した」と判断するための変更は、貸付の引当金設定変更において、有価証券の貸付先別の区分に応じたとおりであります。

強制売却、売却損失、繰上償還金 時価が取得価額に比べて30%以上下落
異常高 時価が取得価額に比べて30%以上下落
なお、繰上償還金は、法的に強制償還の要件が発生している発行人、実質繰上償還と繰上償還と同等の状況にある発行人(含)、繰上償還金と法的に強制償還の状況にない今後強制償還に陥る可能性が大きいと認められる発行人は、繰上償還金と法的に強制償還に相当する発行社であります。また、異常高とは繰上償還、実質繰上償還、繰上償還金及び繰上償還金以外の発行社であります。

<金融の信用関係>

1. 運用目的の金融の信用(平成23年3月31日現在)

当連結会計年度中の商品に含 まれた運用目的の金融の信用	0
運用目的の金融の信用	0

2. 譲渡性有価証券の金融の信用

該当ありません。

3. その他の金融の信用(運用目的及び譲渡性有価証券以外)(平成23年3月31日現在)

連結貸借対 照表上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借 対照表上額 が取得価額を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表上額 が取得価額を 超えないもの (百万円)
その他の金融の信用	22,469	22,521	52	52

(注) 1. 連結貸借対照表上額は、当連結会計年度末日における時価額に見つかる時により計上したものではありません。
2. 「うち取得価額を超過するもの」は、取得価額を超過するもののうち、取得価額を超過するもののうち、取得価額を超過するもののうち、取得価額を超過するもの、はそれぞれ「差額」の内訳であります。

<貸貸等不動産関係>

貸貸等不動産関係については記載すべき重要なものはありません。